

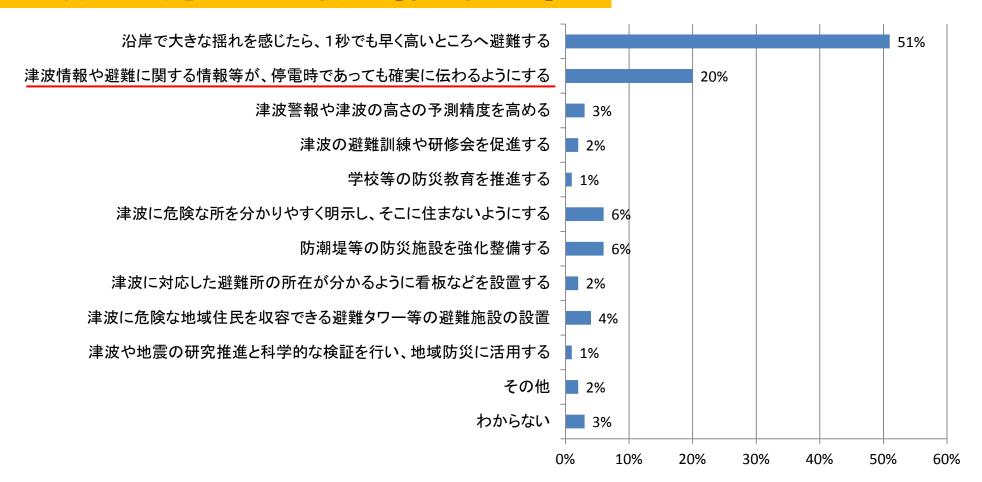
東日本大震災時等における災害情報の伝達について

総務省

東日本大震災時の教訓

〇 津波や避難に関する情報が、停電時でも確実に届くことが決定的に重要。

津波から地域を守るために必要なこと【最も重要なもの】

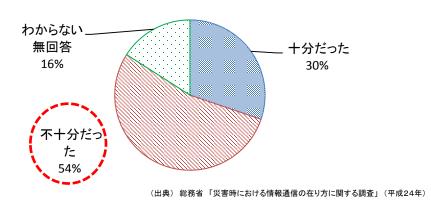


出典:平成23年東日本大震災における避難行動等に関する面接調査 内閣府「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」資料より

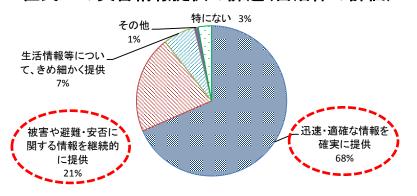
被災地における経験②:災害時の情報提供の不足

〇東日本大震災発災時、住民の多くは行政による災害情報の提供が不十分だったと評価。 〇自治体側も、迅速・適確な災害情報の確実な提供、継続的な提供が課題と認識。

行政による災害情報提供の充足度(住民の評価)

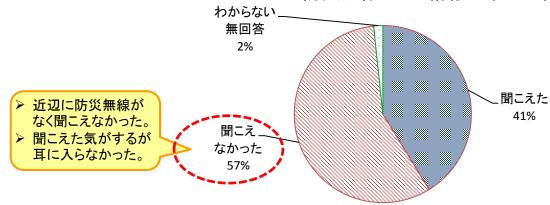


住民への災害情報提供の課題(自治体の評価)



(出典) 総務省「地域におけるICT利活用の現状及び経済効果に関する調査」(平成24年)

防災無線による情報収集の可否



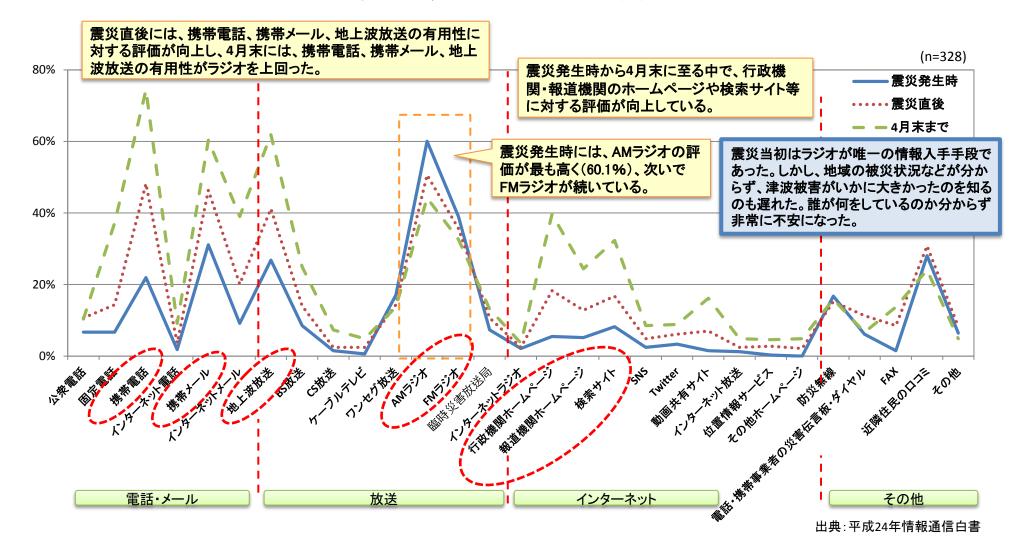
(出典) 総務省「災害時における情報通信の在り方に関する調査」(平成24年)

被災地における経験③:特性の異なる多様なメディアの存在



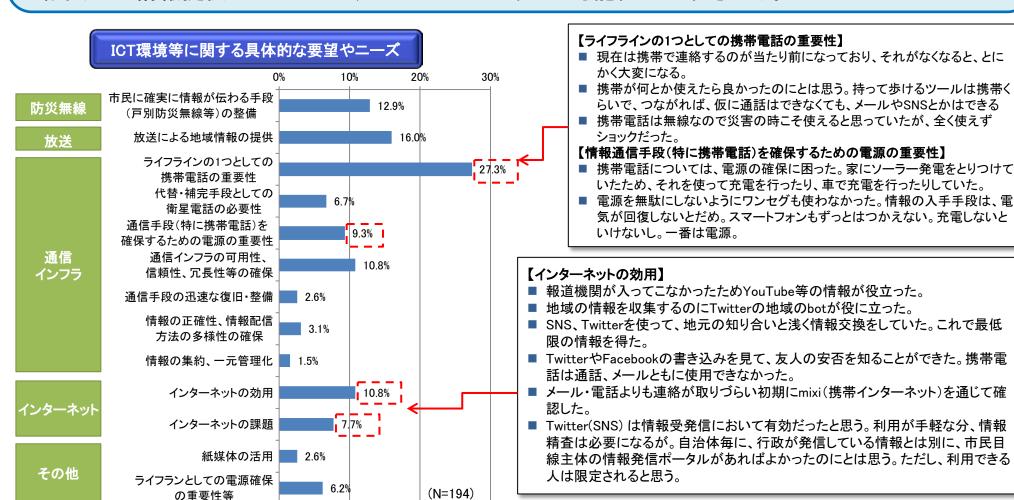
〇テレビ、ラジオ、携帯電話、ホームページ等の評価が高く、特性に応じたメディアの利用が特徴的 〇複数の伝達手段を組み合わせることにより、災害情報が住民に確実に届く環境を整備することが重要

東日本大震災時の利用メディアの評価



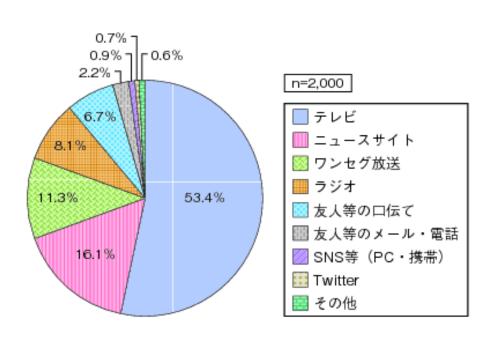
出典:平成24年情報通信白書(被災地インタビュー調査)

- ○携帯電話は、身近な端末として評価が高く、音声通話、電子メール、ショートメッセージ、ワンセグ等 の多様な機能が搭載されているが、輻輳や基地局被害、電源喪失等への対策が必要。
- ○先進ユーザを中心に、ネットを活用した安否確認や地域密着情報の収集等が行われている。特に、 被災地の情報提供ツールとして、ソーシャルメディアの可能性が示唆される。

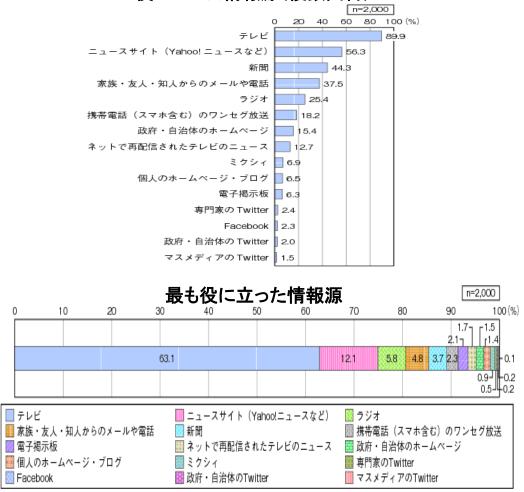


- 〇 東日本大震災発生時、首都圏住民はテレビやニュースサイト等マスメディアから情報を取得。
- 災害関連情報の取得に役だったメディアとしても、テレビ、ニュースサイト等マスメディアが大きな役割を果たしている。

地震のニュースを最初に知ったメディア



役に立った情報源(複数回答)



(出典)東京大学大学院情報学環『情報学研究 調査研究編 2012 No. 28』 「東日本大震災における首都圏住民の震災時の情報行動」

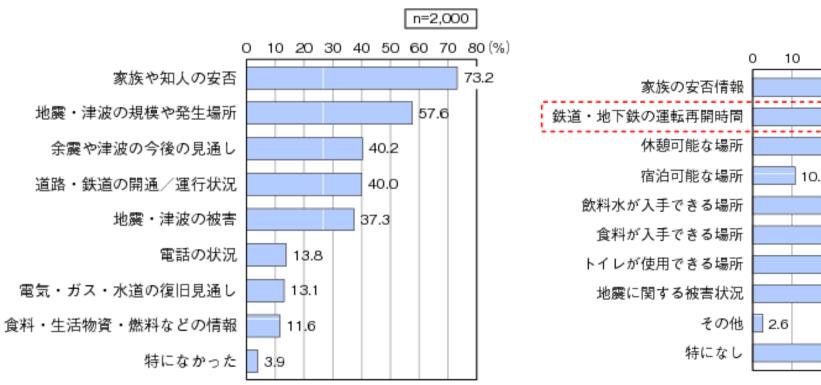
首都圏における経験②: 伝達すべき災害情報の多様性

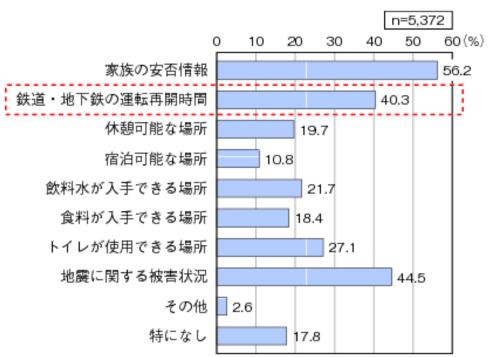


- 東日本大震災発生時、首都圏では多くの帰宅困難者が発生。
- 当日に知りたかった情報としては、安否情報や地震・津波の関連情報の他、道路・鉄道・電気・ガ ス・水道等のライフライン情報があがっている。

地震当日に知りたかった情報

帰宅時に必要と感じた情報





- 災害による被害を最小限にとどめるには、災害に関する重要な情報が確実かつ 迅速に住民に届くことが不可欠。
- 既存のメディアを最大限に活用し、複数のメディアを多重的に利用することによって、 重要な災害情報が一人の方に複数回届くことがあっても、一回も届かない方がいないような情報伝達基盤を構築することが重要。
- 身近な情報伝達手段としては、特に携帯電話が重要。輻輳した場合でも、インターネットにつながり、災害情報の入手やソーシャルメディアによるコミュニケーションが可能となることが重要。
- 災害報道の観点からは、テレビ等のマスメディアの効果が大。災害情報がマスメディアに確実かつ迅速に届くことも必須の要素。
- 災害関連情報として、安否情報やライフラインの復旧情報等も含めた多様性のある情報を伝達していくことが重要。

地方公共団体における災害情報伝達の現状

「災害対策基本法」における地方公共団体の責務

- 〇災害に関する予報や警報等については、都道府県知事が市町村等に通知・要請を 行った上で、市町村長が住民等に伝達しなければならないと規定されている。
- 〇地方公共団体の長は、法令又は防災計画の定めるところにより、災害に関する情報の収集及び伝達に努めなければならないと規定されている。

(情報の収集及び伝達等)

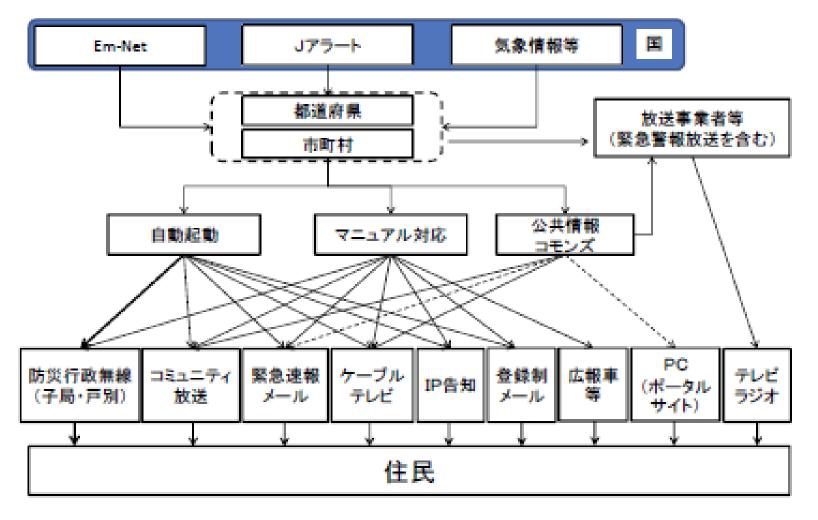
- 第五十一条 指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関、公共的団体並びに防災上重要な施設の管理者(以下この条及び第五十八条において「災害応急地作責任者」という。)は、法令又は防災計画の定めるところにより、災害に関する情報の収集及び伝達に努めなければならない。
- 2 災害応急対策責任者は、前項の災害に関する情報の収集及び伝達に当たつては、地理空間情報(地理空間情報活用推進基本法(平成十九年法律第六十三号)第二条第一項に規定する地理空間情報をいう。)の活用に努めなければならない。
- 3 災害応急対策責任者は、災害に関する情報を共有し、相互に連携して災害応急対策の実施に努めなければならない。

(都道府県知事の通知等)

第五十五条 <u>都道府県知事は</u>、法令の規定により、気象庁その他の国の機関から災害に関する予報若しくは警報の通知を受けたとき、又は自ら災害に関する警報をしたときは、法令又は地域防災計画の定めるところにより、<u>予想される災害の事態及びこれに対してとるべき措置について、関係指定地方行政機関の長、指定地方公共機関、市町村長その他の関係者に対し、必要な通知又は要請をするものとする。</u>

(市町村長の警報の伝達及び警告)

第五十六条 <u>市町村長は</u>、法令の規定により災害に関する予報若しくは警報の通知を受けたとき、自ら災害に関する予報若しく は警報を知つたとき、法令の規定により自ら災害に関する警報をしたとき、又は前条の通知を受けたときは、地域防災計画の定 めるところにより、<u>当該予報若しくは警報又は通知に係る事項を関係機関及び住民その他関係のある公私の団体に伝達しなけ</u> <u>ればならない</u>。この場合において、必要があると認めるときは、市町村長は、住民その他関係のある公私の団体に対し、予想され る災害の実態及びこれに対してとるべき措置について、必要な通知又は警告をすることができる。 ○ 各市町村においては、地域の実情に応じ、各情報伝達手段の特徴を踏まえ、様々 な情報伝達手段が使用されている。



【参考】 災害時における住民への情報伝達方法(長野県飯田市の例)

6			
r	- 1	\sim	
		•	
		_	
			-

災害時における情報伝達方法

□・・・放送をアナウンサーが寛知して放送 ●・・・放送されるがその時点で情報の価値がない (音・文)・・・音は音声による告知、文は文字による告知 ※夜間等に大規模災害が発生した場合には、飯田エフエム放送(76.3MHz)を利用して、飯田市が緊急放送を行います。

	情報の種類											
						ゆれる前		震度速報	土砂災害			事件等の
	情	報 媒 体	種別	火災	東海地震	緊急 地震速報	緊急 地震速報	(震度5器以上)	警戒情報	避難情報	行方不明者	情報
					予知情報	(震度5弱以上)	(震度4以下)		\varepsilon \text{\text{\text{\chi}}}	Sp.	12	M
1	防災行政無線 【同報系屋外子局】	市内全域や地区ごとに火災発生、避難情報、行方不明名情報などの屋外放送をします。課度速報(5弱以上)、土砂災害警戒情報、火山情報、国民保護に関する情報は自動的に合成音声(機械の声)でお知らせします。	無線告知	0	0	0		0	0	0	0	0
2	防災行政無線フリーダイヤル 【0120-915-460】	防災行政無線による放送を、電話で聞くことが出来ます。フ リーダイヤルで料金がかかりません。放送直後は電話がかか りにくい場合があります。	NTT電話 🖑	0	0			0	0	0	0	0
3	火災告知・テレホン案内 【22-5500】	火災発生のお知らせのみ電話で聞くことが出来ます。	NTT電話 🤚	0								
4	いいだ安全・安心メール 【火災】	希望した市町村の火災発生・鎮火情報が電子メールで配信 されます。消防本部で手入力しているため防災無線放送より 時間がかかります。	電子メール	0								
5	いいだ安全・安心メール 【気象・災害・警報ほか】	火災以外の災害などのお知らせを電子メールで配信します。土砂 災害警戒情報が発表されたときは、発表と同時にメール配信しま す。基本的に防災行政無線放送と同一内容をお知らせします。	電子メール		0			0	0	0	0	0
6	飯田ケーブルテレビ 【712ch・結いチャンネル】	放送中に防災行政無線の音声が割り込まれます。テレビのリモ コンのdボタンを押しデータ放送画面にして「緊急放送」を選択 するといいだ安全安心メールの内容を見ることが出来ます。	ケーブル テレビ CATV	(音·文)	(音·文)	(音)	(音)	(音·文)	(音·文)	(音·文)	(音·文)	(音·文)
7	飯田ケーブルテレビ 【音声告知端末】	防災行政無線の放送と同じ内容を同時に聞くことができます。緊急地震速報にも対応しています。 (月額利用料:500円税込)	ケーブル テレビ CATV	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	飯田エフエム放送 【76.3MHz】	アナウンサーが防災行政無線や安全安心メールの内容を確認後、放送します。遠山地域ではケーブルテレビで聞くことが出来ます。	FMラジオ		0	0						
9	飯田市webサイト 【ホームページ】	災害発生時に発生箇所やライフラインの状況、避難情報な どを随時お知らせします。	インター ネット		0				0	0		0
10	NTTdocomo エリアメール 【対応機種】	緊急地震速報、土砂災害警戒情報、遊難情報、火山情報、 国民保護情報など極めて危険度の高い重要な情報を提供 します。	NTTdocomo 携	帯電話 📗	0	0			0	0		

いいだ安全。安心メールを配信しています

市では、火災発生や事件・事故などの情報をメールで配倒してい ます。このサービスを利用するためには、次のとおり利用者登録が 必要です。ぜひ登録をしてください。



携帯電話またはパノコンから、次のアドレスにメールを送信 してください。(題名や本文を入力する必要はありません)

火災情報 事件・事故情報、不審者情報、 気象・災害警報、 行方不明者情報、その他の情報

iida.kj@mpme.jp iida.jh@mpme.jp

■ 2 透信メールに記載された登録用ホームページの
アドレス(URL) をクリックしてください。



 ガイダンスに従って利用者登録を してください。(登録完了)

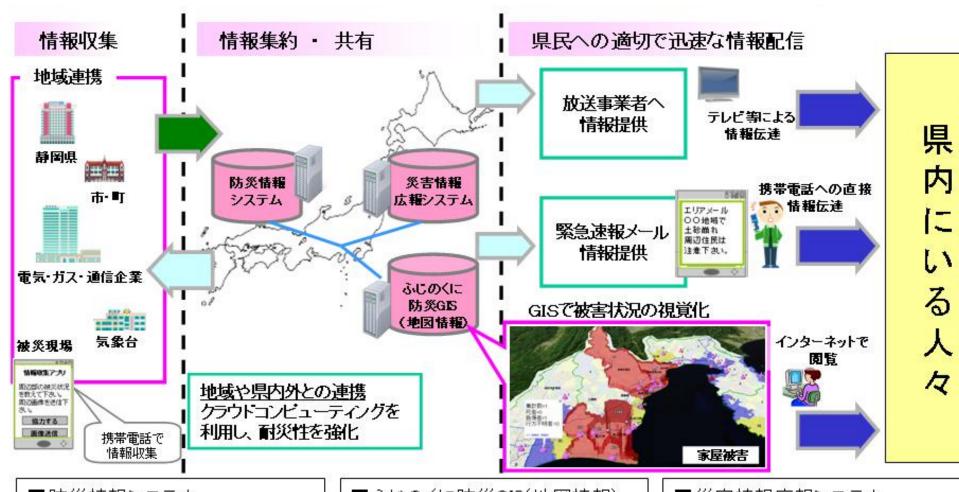


●すべての情報が必要な場合は、それぞれ登録をしてください。 ●携帯電點の設定でインターネットからのメールを受信板否している 場合は、city.lida.nagano.jpを受信したいメールドメインの項目に URL付きメールの受信を許可してください。

市が発表する避難情
発表される状態
線の発生、現在の切迫した状況から 発生する危険性が非常に高いと判断さ たは人的被害の発生した状況です
書の発生する可能性が明らかに高まった! 動を開始しなければならない段階
害の発生する可能性が高まった状態 に援援を必要とされる方など、避難に時 する方が行動を開始しなければならない

機	皆さんの行動
自した状況から人的 に高いと判断された た状況です	◆危険です。速やかに避難所に避難してください◆座の周辺などを避け、あわてず落ち着いて行動してください
明らかに高まった状態 らない段階	◆ 避難の心得を確認し、家族、近所で助け合いなから 避難所に避難を開始します
高まった状態 うなど、避難に時間を ければならない段階	◆いつでも避難できるように準備を整え、災害情報に 注意してください◆高齢者や子どもはこの段階で避難所に避難させます

(出典:長野県飯田市「災害情報ガイド」 http://www.city.iida.lg.jp/uploaded/attachment/11630.pdf)



■防災情報システム

被災影響がない場所にサーバを設置、 県、市町、関係機関で情報共有。気象情 報や参集指示等の伝達も行う。

■ふじのくに防災GIS(地図情報)

防災情報システムと連動し、被害状況 や道路情報等を視覚的に表示し共有す るシステム

■災害情報広報システム

防災情報システムから公共情報コモンズ、 緊急速報メール等に送信し、県民や県内 旅行者へ情報発信する。

情報伝達手段の特性① (情報伝達能力)

		情報の受け手						耐災害性				情報伝達
災害情報伝達手段	居住	注者	一時滞	在者	通過交通	伝達 範囲	情報量	荒天時	輻輳	停電	断線	形態
	屋内	屋外	屋内	屋外	(車内等)	平6 21		ルンは	神田学	行电	リスク	(PUSH/PULL)
防災行政無線 (屋外拡声子局)	Δ	0	Δ	0	Δ	0	0	Δ	©	0	<u>©</u>	PUSH
防災行政無線 (個別受信機)	0	_	×	_	_	0	0	©	©	0	<u>©</u>	PUSH
エリアメール・ 緊急速報メール (対応端末保有者)	0	0	0	0	0	©	0	0	©	0	0	PUSH
登録制メール (登録者)	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0	0	PUSH+PULL
SNS(Twitter, Facebook)	0	0	0	0	0	<u>©</u>	©	©	Δ	0	0	PULL
コミュニティ放送 (受信機保有者)	0	0	0	0	0	Δ	©	©	©	0	<u>©</u>	PUSH+PULL*
CATV(ケーブル TV) (契約者)	0	_		_	_	Δ	©	<u></u>	©	Δ	Δ	PUSH+PULL*
ワンセグ放送 (受信機保有者)	0	0	0	0	0	Δ	©	©	©	0	Δ	PUSH+PULL
IP 告知放送 (受信機保有者)	0	_	_	_	_	Δ	©	©	©	Δ	Δ	PUSH+PULL*
○:有効△:あまり適していない×:適していない-:対象外					◎:広い○:普通△:限定	◎:詳細○:限定	◎:優れて○:普通△:課題				*:自動起動機能 あれば PUSH	

[・]上記評価は相対的なものである。 ・受け手の居場所により伝達効果が異なることに注意。

情報伝達手段の特性②(災害時の時間経過による特徴)

15	

	発災前	発災前	発災直後(数時間)	応急対応時間	復旧、復興期間				
	(風水害等)	(地震、津波、ミサイル)		(救助、救援)	(被災者支援)				
必要な情報	災害予測情報 被害予測情報 避難勧告・指示等	地震・津波情報 避難勧告・指示	被災情報 ライフライン情報 避難所情報等	被害状況 安否情報 ライフライン情報 避難所情報等	ライフライン 復旧情報 避難所情報等				
情報伝達に 必要な機能	PUSH 型 広範囲、多人数カバー + PULL 型 (詳細情報)	PUSH 型 速報性	PUSH 型 広範囲、多人数カバー + PULL 型 (詳細情報)	PUSH 型 広範囲、多人数カバー + PULL 型 (詳細情報)	PUSH 型 広範囲、多人数カバー + PULL 型 (詳細情報)				
電源	通常電源	通常電源	停電の可能性あり	停電の可能性あり	通常電源				
ネットワーク			輻輳、被災の可能性あり	被災の可能性あり					
防災行政無線	0	©	©	0	0				
エリアメール・ 緊急速報メール	©	©	×	×	×				
登録制メール	©	Δ	0	0	©				
SNS	©	Δ	0	0	©				
コミュニティ放送	©	©	©	©	©				
CATV	©	0	0	0	0				
ワンセグ放送	©	0	0	0	©				
IP 告知放送	©	0	0	0	©				
ラジオ	©	©	©	©	©				
テレビ	©	©	0	Δ	Δ				
備考	備考 ◎:有効、○:場合により有効(停電無い場合など)、△:あまり有効でない、×:使用不可								

地方公共団体における各情報伝達手段の活用状況

情報伝達手段	整備割合	備考
市町村防災行政無線(同報系)	78.3%(1,364団体)	平成25年
市町村防災行政無線(移動系)	84.3%(1,469団体)	3月31日現在
コミュニティFM	19.1%(333団体)	
CATV	32.3%(563団体)	
IP告知等	7.3%(128団体)	平成25年 11月1日現在
登録制メール	52.4%(913団体)	
消防団による広報	93.2%(1,623団体)	
エリアメール(NTTドコモ)	92.6%(1,613団体)	
緊急速報メール(KDDI)	89.2%(1,554団体)	平成26年 2月1日現在
緊急速報メール(ソフトバンクモバイル)	88.0%(1,533団体)	-/J. H >0 1-

地方公共団体における 情報伝達手段の整備の方向性

(1) 情報伝達手段の多重化・多様化の推進

国や地方公共団体から住民に対して確実に災害関連情報を伝達するため、各市町村において、すべての住民が何らかの形で情報を得ることができるよう、情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。

(2) 迅速性に優れた情報伝達手段の確保

国が把握した災害関連情報のうち、特に緊急性及び必要性が高い情報については、国から地方公共団体さらには住民に対し、迅速に情報を伝達することが極めて重要であり、各市町村において、Jアラートによる自動起動が可能な、住民に対する情報伝達手段を確保する必要がある。

(3) 訓練・試験及び点検・改善の充実

災害時における情報伝達の実効性を一層高めるため、国及び地方公共団体が連携しつつ、災害関連情報の伝達に関する訓練・試験及び情報伝達手段に関する点検・改善を充実する必要がある。

■「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日 IT戦略本部)

- Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組
- 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会
- (2) 世界一安全で災害に強い社会の実現
- ①命を守る災害関連情報の提供等、防災・減災体制の構築

さらに、Jアラートによる瞬時情報伝達手段の多重化・多様化や、平時にも活用可能な防災・減災情報を提供する情報 通信端末の整備なども含め、<u>多様なメディアを活用した重層的な情報収集・伝達体制を構築</u>することにより、全ての国民 が、正確な災害関連情報を、公共サービスや民間サービス等を通じて入手できるようにする。

■「国土強靱化政策大綱」(平成25年12月17日 国土強靱化推進本部)

(別紙3) 施策例

【個別施策分野】

1. 行政機能/警察・消防等

(警察・消防等)

- 消防救急無線のデジタル化を推進するとともに、災害情報をより迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線のデジタル化や緊急速報メールの活用を始めとした<u>地方公共団体の実情に応じた災害情報伝達手段の多重化・多様化</u>及び**J**アラート自動起動機の整備等による適切な災害関連情報の収集・提供等を実現する。
- 6. 情報通信
 - 災害関連情報の一元的集約・共有や、多様なメディア(防災行政無線、テレビ、ラジオ、携帯電話等)を活用した情報の一括配信、公共情報コモンズの活用、公衆無線LANの導入支援、ICTによる地理空間情報(G空間情報)の高度利活用等により、自治体による情報提供手段の多様性を確保し、住民へより確実に災害情報を伝達する情報通信基盤を整備するほか、自治体等が所有する地域の公共ネットワークや、公共性の高い民間事業者が所有するネットワーク等について、防災上の観点から必要な箇所の無線による多重化等の推進を図る。

関連する政府決定等の例② (抜粋)

■東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)

- 5 復興施策
- (1)災害に強い地域づくり ②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の騒動委員
 - (ii) 具体的には、今回のような大規模な津波リスクを考慮に入れ、例えば、①平地に都市機能が存在し、ほとんどが被災した地域、②平地の市街地が被災し、高台の市街地は被災を免れた地域、③斜面が海岸に迫り、平地の少ない市街地及び集落、④海岸平野部といった地域の状況に応じて、地盤沈下等の現況も踏まえつつ、以下のハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせ実施する。

(チ) 災害対応に不可欠な無線の高度化等

- - (iii)次世代の発展につながるよう、地方公共団体をはじめ幅広い分野へのクラウドサービスの導入推進など情報通信技術の利活用促進を行う。あわせてこれと一体的に情報通信基盤の復旧、復興等の環境整備を進め、**まちづくりと一体となった国民が安心して利用できる災害に強い情報通信ネットワークの構築に向けた取組み**を行う。また、被災した郵便局の復旧を進めるとともに、郵政事業の基本的サービスが郵便局で一体的に利用できるネットワークとなることを確保する。
- (4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤今後の災害への備え
 - (v)大災害時に、「公助」を担う主体である警察、消防、海上保安庁、自衛隊等による長期間、広範囲かつ大規模な避難活動、救援活動や救急・救出救助活動が迅速に行われるとともに、国民の生命・身体・財産が守られ、経済社会活動が円滑に行われることを確保する。また、最大規模の外力に対するリスク評価、防災拠点(災害に強い施設)・情報伝達体制・警戒避難体制の整備、社会基盤の防災対策の強化とルートの多重化、必要な技術開発、災害に強い供給網の構築、企業の事業継続の取組みの促進等を行う。(略)
- ■防災対策推進検討会議 最終報告(平成24年7月31日 中央防災会議防災対策推進検討会議)
- 第3章 今後重点的に取り組むべき事項
- 第1節 災害から生命を守り、被災者の暮らしを支え・再生する取組 (1)災害から生命を守るための初動対応
 - ③安全で確実な避難
 - ○地域の実情に応じ、防災行政無線、全国瞬時警報システム(JーALERT)等の整備、衛星測位等の技術開発や活用を進めるべきである。また、<u>放送機関に加え普及が進む携帯端末の緊急速報メール機能、ソーシャルネットワークサービス(SNS)やワンセグ放送等も活用して、警報等の伝達手段の多重化・多様化を推進す</u>べきである。
- 第2節 災害発生時対応に向けた備えの強化 (1)災害即応体制の充実・強化
 - ⑤情報の収集・伝達のための体制・基盤の整備
 - ○<u>災害時においても確実な情報収集と伝達を行うため、災害対応を行う各主体は、通信ルートの二重化、通信手段の多様化・高度化(例えば衛星携帯電話や防</u> 災行政無縁、全国瞬時警報システム(JーALERT)等)、通信設備の非常用電源の確保等、通信方法の確保・整備を進めるべきである。

■防災基本計画(平成24年9月 中央防災会議)

- 第2編 地震災害対策編 第1章 災害予防 第5節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え 2 情報の収集・連絡及び応急体制の整備関係 (1)情報の収集・連絡体制の整備
 - ○国、公共機関及び地方公共団体は、被災地における情報の迅速かつ正確な収集・連絡を行うため、情報の収集・連絡システムのIT化に努めるものとする。
- 第3編 津波災害対策編 第1章 災害予防 第5節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え 1 災害発生直前対策関係
- (1)津波警報等の発表及び伝達
 - ○<u>国及び地方公共団体は、さまざまな環境下にある住民等及び地方公共団体の職員に対して津波警報等が確実に伝わるよう、関係事業者の協力を得つつ、防災</u> 行政無線、全国瞬時警報システム(JーALERT)、テレビ、ラジオ(コミュニティFM放送を含む。)、携帯電話(緊急速報メール機能を含む。)、ワンセグ等を用いた伝 達手段の多重化、多様化を図るものとする。

【参考】総務省における支援策の例

防災情報通信基盤の整備

【東日本大震災の教訓】

- 住民の多くは行政による災害情報の提供が不十分だったと評価
 - → 行政による災害情報提供の充足度:不十分だった54% 十分だった30% 不明:無回答16%
 - → 防災行政無線による情報収集の可否:聞こえなかった57% 聞こえた41% 不明・無回答2%
- 地方公共団体も迅速・的確な災害情報の確実な提供に課題が残ったと認識。
 - → 住民への災害情報提供の課題:迅速・的確な情報の確実な提供68% 被害関連情報等の継続提供21%

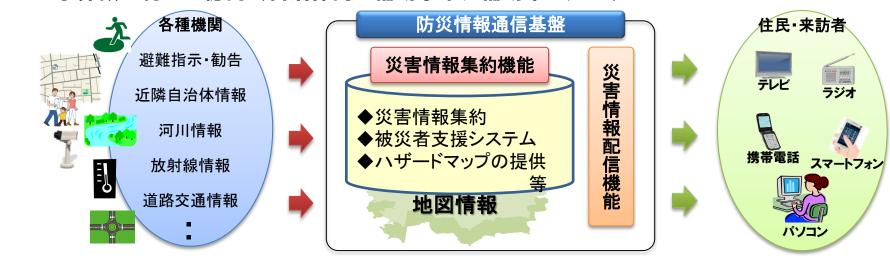


〇 <u>多様なメディア(防災行政無線、テレビ、ラジオ、携帯電話等)を多重に活用</u>することにより、 <u>地方公共団体から住民へより確実に災害情報を伝達できる基盤を整備する</u>ことが喫緊の課題。

防災情報通信基盤の整備が必要

【上記教訓を踏まえ、24年度補正予算で防災情報通信基盤整備事業を実施】

○ 予算額:約30億円(自治体向け補助事業、補助率1/2)



【東日本大震災の教訓】

- ネットワークの途絶により、被災者支援に支障を来した
 - → アンテナ・携帯鉄塔の倒壊や停電、津波による光ケーブルの流出や機器水没、土砂崩れによる光ケーブルの断線などにより、携帯 電話やケーブルテレビ、地域の公共ネットワーク等が切断され、被害状況の把握や被災者保護・支援に支障を来した。



○ 災害救助・復旧に多大な影響を及ぼす<u>災害時の通信遮断を回避するため</u>、地方公共団体等の所有する 地域の公共ネットワークや、公共性の高い民間通信事業者の所有するネットワークについて、<u>防災上の</u> 観点から必要な箇所の無線による多重化や有線迂回路等の整備を行うことが喫緊の課題。

ネットワークの強靱化が必要

【上記教訓を踏まえ、24年度補正予算で地域公共ネットワーク等強靱化事業を実施】

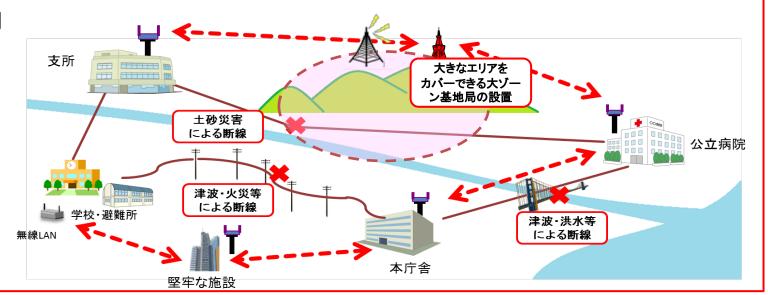
○予算額:約120億円

<補助対象>

伝送路設備、無線設備、 電源設備、送受信装置、 センター施設、鉄塔、 用地取得費、等

<補助率>

地方公共団体: 1/2 第三セクター: 1/3 民間事業者: 1/3



情報流通連携による防災減災

施策概要

- 東日本大震災では、企業等が、行政の保有する避難所の情報、地図データ等を利用して防災・減災関連情報を広く周知しようとしても、データがPDF、JPEG等で提供されており、機械判読できず人手で再入力する必要があるなど二次利用が困難なケースや、行政機関ごとにフォーマットが異なり、情報の収集や整理に多くの時間が必要とされるケースが発生した。
- こうした教訓を踏まえ、防災・減災関連情報を始めとする様々な情報の横断的な利活用を容易とすることが急務。

【具体的取組】

○ 広く全国の地域で発生し得る大規模災害に備えて防災・減災対策を速やかに進めるとともに、地域活性化を図るため、<u>国や自治体等が保有する防災・減災関連情報を始めとする様々な情報</u>(気象情報、被害情報、避難所情報、自治体行政情報、観光情報等)を加工したり組み合わせたりして、防災・減災や地域活性化に資する情報サービスが容易に作成できる仕組み(防災・減災分野等における情報流通連携基盤共通API※)の開発・実証を行う。

※共通API(Application Programming Interface): 情報・データの相互運用性を確保するための共通のデータ 形式や通信規約

要求額

6億円

H24補正予算 で実施

ICTベンダー等の民間企業等(情報保有者と協力)への実証請負



■ G空間情報の利活用の推進

【主な経費】G空間プラットフォーム構築事業(新規) <26当初> 14.0億円 災害に強いG空間シティの構築・街づくり実証事業(新規) <25補正> 24.0億円の内数

- G空間情報(地理空間情報)を活用して新産業・新サービス創出、防災や暮らしの安心等に寄与するため、 官民が保有するG空間データを自由に組み合わせて利活用できるプラットフォームの構築・実証を実施。
- 空間情報と通信技術を融合させて、暮らしに新たな革新をもたらすため、「G空間シティ」において、世界最先端の 防災システムをつくるとともに、先進的・先導的なG空間×ICTの利活用モデルを構築。

G空間関連市場規模

70.0 ② 先進的·先導的なG空 62.2兆円 間×ICTの利活用モデル構 築による、新産業・新サー 60.0 14.5兆円 ビスの創出による効果 50.0 ①官民が保有するG空間 15.4兆円 情報を自由に組み合わせ 40.0 て利活用できるプラット フォームを活用したサービ スの拡充による効果 30.0 32.3兆円 20.0 19.8兆円 10.0 0.0 平成24年度(2012年度) 平成32年度(2020年度)

「G空間プラットフォーム「G空間シティ」の構築



※ 売上高ベース。なお、平成24年度(2012年度)の我が国の総売上高は、1302.3兆円 (総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査(速報)」(平成25年1月29日))

災害に強い情報通信インフラの整備

地域公共ネットワーク等の強靭化

【主な経費】地域ICT強靭化事業(新規) <25補正> 21.3億円

- 地域住民や帰宅難民者等が、災害時でも確実に携帯電話やタブレット端末等を通じて情報を入手できるよう、 耐災害性の高い無線LANの機能を有する防災情報ステーションの避難所への整備等を行う地方公共団体等に対し、 その事業費の一部を補助。
- 災害時の通信・放送網遮断等を回避するため、ネットワークの強靱化や、災害放送実施体制の強化等を行う 地方公共団体等に対し、整備費用の一部を補助。

防災情報ステーションの整備

ネットワークの強靱化等



